

御代田町農業振興地域整備計画変更に伴う縦覧期間について

町では、社会情勢などにより農業に従事する人や農地の利用状況が変化していることから、今後の農業・農村の施策に必要な優良農用地の確保を目的に、令和3年度・4年度の2力年で御代田町農業振興地域整備計画の総合的な見直しを実施しています。

これに伴い、1筆ごとに農振農用地の編入・除外・継続の確認について、次のとおり縦覧期間を設けます。

第25期御代田町農業委員会委員を募集します

令和5年7月19日をもって第24期農業委員会委員の任期が終了するに伴い、第25期農業委員会委員を募集します。

募集人数
農業委員14名
農地利用最適化推進委員5名

報酬 町の条例に基づき報酬および費用弁償を支払います。

任期 7月20日から令和8年7月19日までの3年間

主な職務
毎月1回の定例会に出席し、農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可に係る現地調査および審議

町営住宅桜ヶ丘団地入居待機者を募集します

町営住宅桜ヶ丘団地は、現在空き部屋がありませんが、入居待機期間内に退去者があつた場合に、その住戸への入居待機者となるための、申し込みをさせていただきます。

入居待機者申込受付期間
2月1日(水)～10日(金)

説明会・抽選会日時
2月17日(金)
午前11時～

場所 役場2階 会議室5 ※抽選により、入居待機順位を決定します。

入居待機期間
4月3日(月)～9月29日(金)

申込資格
令和5年2月13日時点で、町内に住所を有する方、または入居決定後町内に住所を移すことができる方

・現に同居している方または3カ月以内に同居する親族がいる方
・現に住宅に困っていることが明らかなる方
・収入が一定額以下(※)の方
・町税等の滞納がない方
・現に同居している方または同居しようとする親族が暴

力団員でない方
※収入金額の算定は、扶養人数等により変動します。

申し込みに必要な書類
・町営住宅入居申込書(町ホームページからダウンロードできます。)

・住民票謄本
・所得証明書・課税証明書
・扶養証明書・納税証明書
連帯保証人
入居に当たり、町が定めた資格を有する連帯保証人を1名立てていただきます。

申し込み・問い合わせ先
建設水道課都市計画係
(32) 31129



団地名	桜ヶ丘団地	
建設年度	H5～H14	H13～H14
構造	中層耐火	
規模	3LDKY	2LDKY
家賃(円)	21,300	21,600
	36,200	32,300

LDK…居間兼食室兼調理場
Y…浴室(浴槽、風呂釜付)

2月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- 国民健康保険税(9期分)
- 後期高齢者医療保険料(8期分)
- 介護保険料(8期分)
- 保育料(2月分)
- 町営住宅使用料(2月分)
- 下水道負担金(4期分)
- 水道使用料(2月期分)
大口1月使用分、一般12・1月分
- 下水道使用料(2月期分)
大口1月使用分、一般12・1月分 町営水道区域
一般10・11月分 佐久水道区域
- 農集排使用料(2月期分)
10・11月使用分
- 個別排水手数料(2月期分)
12・1月使用分

納期限
2/28 火曜日

防災行政無線専用ダイヤル

防災行政無線で放送した内容を、電話で確認できます。
0120(131)994
フリーダイヤル「ボウサイキョウ」で覚えてください。
問い合わせ先 総務課情報防災係 (32) 3111

町民農園で農業をしてみませんか? 新たに「町民農園広戸」をオープンします

令和5年度町民農園の利用者を募集します。

土に親しみ、農作物を作る喜びを体験してみましよう。

申込資格

- ・次の条件を全て満たす方
- ・町内に住所を有している
- ・現在、農地を所有または耕作していない

農園一覧

- ・町民農園平和台
御代田2763番地4
(西友御代田店様北側)
- ・町民農園広戸(新規開設)
18区画(1区画約50㎡)
広戸654番地1他
(広戸区内)

利用料金

1区画 年額4,000円

利用期間

3月25日(土)

募集期間

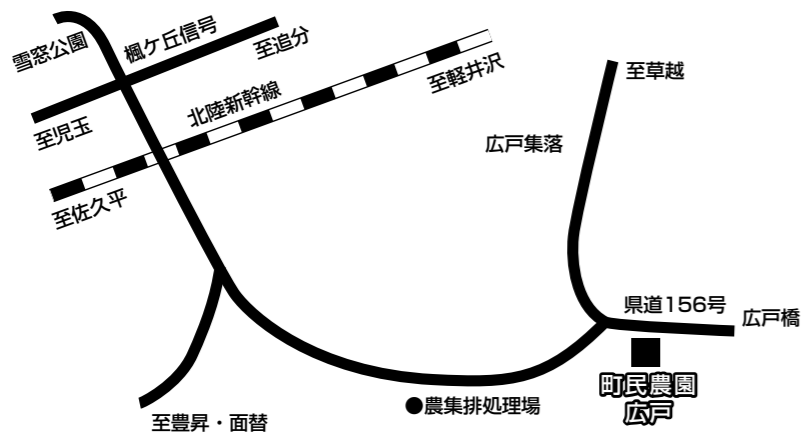
2月1日(水)～3月10日(金)

申込方法

「町民農園借受申込書」を募集期間内に提出してください。申込書は、産業経済課農政係(2階12番窓口)または町ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先

産業経済課農政係
(32) 3113



プラスチック製容器包装品質検査結果

年に1回、プラスチック製容器包装の引取先である容器包装リサイクル協会による品質保持のための検査が昨年の7月に実施されました。結果は次のとおりです。

評価項目	容器包装比率	破袋度	禁忌品	
			医療廃棄物	危険品
結果	94.11%	0.0個/kg	無	有
判定ランク	A	A	D	
A判定基準	再生適合物の割合90%以上	0.2個/kg未満	両方無→A 片方でも有→D	
前年度	結果	94.69%	無	無
	比較	-0.58%	-	無→有

容器包装比率および破袋度では「A」判定となりましたが、禁忌品においては単4アルカリ電池が混入していた

問い合わせ先

町民課環境衛生係
(32) 3114

行政書士による無料相談会(予約制)

日時 2月18日(土)
午前10時～午後3時

場所 佐久市佐久平 交流センター

相談料 無料

相談内容 遺言、相続、農地転用、各種許認可申請手続、外国人在留等

申込み 要予約(2月1日より予約受付開始 東信支部事務局 0268(25)8720)までお電話ください。

問い合わせ先

長野県行政書士会
東信支部事務局
0268(25)8720

県営住宅補充募集について

佐久地域にある県営住宅入居者の募集を次のとおり行います。

募集期間
2月6日(月)～15日(水)
午前8時30分～午後5時15分(十日を除く)

受付場所
佐久市跡部65番地1
長野県佐久合同庁舎4階
長野県住宅供給公社
佐久管理センター

その他

募集の詳細については1月下旬ごろに、長野県住宅供給公社佐久管理センターへお問い合わせいただくか、長野県のホームページでご確認ください。

問い合わせ先

長野県住宅供給公社
佐久管理センター
0267(78)5410